

1.2. 主要国・地域・機関における特許出願政府費用等一覧表

国 別	五 庁					
	米 国		E P O		中 華 人 民 共 和 国	
経 費	2018.1.16		2016.4.1		2012.12.27	
出 願 料	US\$ 300	(¥33,900)	紙 € 210 (¥27,720)		900 元	(¥15,300)
	電子		€ 120 (¥15,840)			
最低必要費用	<ul style="list-style-type: none"> 出願料付加分 超過ページ料 US\$400/50頁 (100頁を超える場合) 3項を超える独立クレーム US\$460/項 20項を超えるクレーム US\$100/項 多項従属クレームがある場合 紙出願料 (加算) US\$820 US\$400 サーチ料 US\$660 審査料 US\$760 公開手数料 無料 特許発行料 US\$1,000 期間延長 <ul style="list-style-type: none"> 1ヵ月目 : US\$200 2ヵ月目 : US\$600 3ヵ月目 : US\$1,400 4ヵ月目 : US\$2,200 5ヵ月目 : US\$3,000 	<ul style="list-style-type: none"> 出願料付加分 上記出願料は35頁まで。超過ページ料 € 15/頁 (35頁を超える場合) クレーム料 <ul style="list-style-type: none"> 16~50項まで € 235/項 50項を超えるクレーム € 585/項 調査料 € 1,300 指定料 € 585 審査請求料 € 1,635 特許付与 (35頁まで) € 925 	<ul style="list-style-type: none"> 出願料付加分 <ul style="list-style-type: none"> 31頁から300頁まで 50元/頁 300頁を超える場合 100元/頁 10項を超えるクレーム 150元/項 優先権主張 80元/件 公開料 50元 審査請求料 2,500元 特許登録料 255元 出願維持年金 *1 300元 			
年 金 (特 許 料 等)	登録された年を第1年目とする		出願した年を第1年目とする		出願した年を第1年目とする	
	第1年				900 元	(¥15,300)
	第2年				900 元	(¥15,300)
	第3年			€ 470 (¥62,040)	900 元	(¥15,300)
	第4年			€ 585 (¥77,220)	1,200 元	(¥20,400)
	第5年	3年6ヶ月以内に US\$1,600	(¥180,800)	€ 820 (¥108,240)	1,200 元	(¥20,400)
	第6年			€ 1,050 (¥138,600)	1,200 元	(¥20,400)
	第7年			€ 1,165 (¥153,780)	2,000 元	(¥34,000)
	第8年	7年6ヶ月以内に US\$3,600	(¥406,800)	€ 1,280 (¥168,960)	2,000 元	(¥34,000)
	第9年			€ 1,395 (¥184,140)	2,000 元	(¥34,000)
	第10年			€ 1,575 (¥207,900)	4,000 元	(¥68,000)
	第11年			€ 1,575 (¥207,900)	4,000 元	(¥68,000)
	第12年			€ 1,575 (¥207,900)	4,000 元	(¥68,000)
	第13年			€ 1,575 (¥207,900)	6,000 元	(¥102,000)
	第14年			€ 1,575 (¥207,900)	6,000 元	(¥102,000)
	第15年	11年6ヶ月以内に US\$7,400	(¥836,200)	€ 1,575 (¥207,900)	6,000 元	(¥102,000)
	第16年			€ 1,575 (¥207,900)	6,000 元	(¥102,000)
	第17年			€ 1,575 (¥207,900)	8,000 元	(¥136,000)
	第18年			€ 1,575 (¥207,900)	8,000 元	(¥136,000)
	第19年			€ 1,575 (¥207,900)	8,000 元	(¥136,000)
	第20年			€ 1,575 (¥207,900)	8,000 元	(¥136,000)
	第21年					
	第22年					
	第23年					
	第24年					
第25年						
特許権 存続期間	出願日から20年*1		出願日から20年		出願日から20年	
通貨換算率	US\$1: ¥113		€1: ¥132		1元: ¥17	
備 考	※小企業、個人、非営利団体については上記の料金は半額 (但し電子出願の出願料は75%減額)。極小規模事業者については上記の料金を75%減額 (但し紙出願料は50%減額)。 ※納付すべき料金額は納付日現在に適用されている金額となる。なお、料金改定は毎年行われる可能性があるため、納付すべき料金額について留意すること。 *1: 1995年6月8日以前の出願は特許日から17年又は出願日から20年のいずれか遅く終了する方の期間。		※上記特許料の欄の金額は、登録までにEPOに支払う維持料であり、特許料は指定された各国にそれぞれ支払う必要がある。		※公開料は出願時に納付しなければならない。 *1: 出願維持年金は2010年2月以降不要となった。	

国 別	五 庁			B R I C S (中国を除く)				
	大 韓 民 国			ブ ラ ジ ル			ロ シ ア	
施行日	2014. 3. 1			2014. 3. 10			2017. 10. 6	
経 費	出 願 料			紙			RUB 3, 300	
	紙	W 66, 000	(¥6, 764)	紙	R\$ 260	(¥9, 020)	(¥6, 339)	
最 低 必 要 費 用	電 子			電 子			RUB 3, 300	
	紙	W 46, 000	(¥4, 715)	紙	R\$ 175	(¥6, 071)	(¥6, 339)	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> 出願料付加分 紙出願の場合 W1, 000/頁*1 優先権主張料 W20, 000 (紙) (1の主張) W18, 000 (電 子) 審査請求料 W143, 000 ・付加料(クレーム毎) W44, 000/項 特許登録料 W45, 000 ・付加料(クレーム毎) W39, 000/項 			<ul style="list-style-type: none"> 審査請求料 10クレームまで R\$590 11~15クレーム R\$100/項 16~30クレーム R\$200/項 31クレーム以上 R\$500/項 特許証発行手数料 R\$235 出願維持年金*1 R\$295/年 			<ul style="list-style-type: none"> 出願料付加分 10項を超えるクレーム RUB700/項 早期公開請求料 RUB800 審査請求料(出願時) 1番目の独立クレーム RUB12, 500 2番目以降の独立クレーム RUB9, 200/項 審査請求料(調査報告発行後) 1番目の独立クレーム RUB4, 700 2~5番目の独立クレーム RUB2, 800/項 6番目以降の独立クレーム RUB5, 400/項 特許公告手数料 RUB3, 000 特許付与手数料 RUB1, 500 	
	年 金 (特 許 料 等)	登録された年を第1年目とする			出願した年を第1年目とする			出願をした年を第1年目とする
第1年								
第2年								
第3年								
第4年	W 40,000		¥4, 100	R\$ 780	(¥27, 059)	RUB 1, 700	(¥3, 266)	
第5年	+ W 22,000		+ ¥2, 255	R\$ 780	(¥27, 059)	RUB 1, 700	(¥3, 266)	
第6年	×クレーム数/年		×クレーム数/年	R\$ 780	(¥27, 059)	RUB 2, 500	(¥4, 803)	
第7年	W 100,000		¥10, 249	R\$ 1, 220	(¥42, 323)	RUB 2, 500	(¥4, 803)	
第8年	+ W 38,000		+ ¥3, 895	R\$ 1, 220	(¥42, 323)	RUB 3, 300	(¥6, 339)	
第9年	×クレーム数/年		×クレーム数/年	R\$ 1, 220	(¥42, 323)	RUB 3, 300	(¥6, 339)	
第10年	W 240,000		¥24, 598	R\$ 1, 220	(¥42, 323)	RUB 4, 900	(¥9, 413)	
第11年	+ W 55,000		+ ¥5, 637	R\$ 1, 645	(¥57, 067)	RUB 4, 900	(¥9, 413)	
第12年	×クレーム数/年		×クレーム数/年	R\$ 1, 645	(¥57, 067)	RUB 7, 300	(¥14, 023)	
第13年	W 360,000		¥36, 897	R\$ 1, 645	(¥57, 067)	RUB 7, 300	(¥14, 023)	
第14年	+ W 55,000		+ ¥5, 637	R\$ 1, 645	(¥57, 067)	RUB 9, 800	(¥18, 826)	
第15年	×クレーム数/年		×クレーム数/年	R\$ 1, 645	(¥57, 067)	RUB 9, 800	(¥18, 826)	
第16年				R\$ 2, 005	(¥69, 555)	RUB 9, 800	(¥18, 826)	
第17年				R\$ 2, 005	(¥69, 555)	RUB 12, 200	(¥23, 436)	
第18年				R\$ 2, 005	(¥69, 555)	RUB 12, 200	(¥23, 436)	
第19年				R\$ 2, 005	(¥69, 555)	RUB 12, 200	(¥23, 436)	
第20年				R\$ 2, 005	(¥69, 555)	RUB 16, 200	(¥31, 120)	
第21年				R\$ 2, 005	(¥69, 555)	RUB 16, 200	(¥31, 120)	
第22年						RUB 24, 000	(¥46, 104)	
第23年						RUB 24, 000	(¥46, 104)	
第24年						RUB 24, 000	(¥46, 104)	
第25年						RUB 24, 000	(¥46, 104)	
特許権 存続期間	出願日から20年			出願日から20年*2			出願日から20年	
通貨換算率	W100: ¥10. 25			R\$1: ¥34. 69			RUB1: ¥1. 92	
備 考	※年金の支払は各年毎に上記合計額を支払うものとする。 *1: 明細書・図面、要約書の20頁を超える1頁毎に。			※小企業、個人等については上記料金の約60%が減額される。 ※通常の納付期限を超える場合は、年金額は2倍となる。 *1: 継続中の出願は出願の第3年目から各年あたりR\$295の維持年金を支払う。 *2: 但し特許付与日から10年以上。			※2012年8月22日付でWTO加盟に伴い、出願者がロシア国内居住者か非居住者かに関わらず一律の料金となった。 年金の支払い期日から6か月以内の遅延支払の手数料は50%増し。	

国 別	BRICS (中国を除く)						
	インド						
施行日	2017. 6. 23						
経費	個人以外の法人(小規模団体以外)		個人以外の法人(小規模団体)		個人		
	紙	INR 8,800 (¥15,314)	紙	INR 4,400 (¥7,657)	紙	INR 1,750 (¥3,045)	
最低必要費用	電子	INR 8,000 (¥13,922)	電子	INR 4,000 (¥6,961)	電子	INR 1,600 (¥2,784)	
	・出願料付加分 ・10項を超えるケース 紙 INR1,750/項 電子 INR1,600/項 ・30頁を超える場合 紙 INR880/頁 電子 INR800/頁 ・早期公開請求 紙 INR13,750 電子 INR12,500 ・審査請求 紙 INR22,000 電子 INR20,000		・出願料付加分 ・10項を超えるケース 紙 INR880/項 電子 INR800/項 ・30頁を超える場合 紙 INR440/頁 電子 INR400/頁 ・早期公開請求 紙 INR6,900 電子 INR6,250 ・審査請求 紙 INR11,000 電子 INR10,000		・出願料付加分 ・10項を超えるケース 紙 INR350/項 電子 INR320/項 ・30頁を超える場合 紙 INR180/頁 電子 INR160/頁 ・早期公開請求 紙 INR2,750 電子 INR2,500 ・審査請求 紙 INR4,400 電子 INR4,000		
年金(特許料等)	出願した年を第1年目とする						
	第1年						
	第2年	紙	電子	紙	電子	紙	電子
	第3年	INR 4,400 (¥7,657)	INR 4,000 (¥6,961)	INR 2,200 (¥3,828)	INR 2,000 (¥3,480)	INR 880 (¥1,531)	INR 800 (¥1,392)
	第4年	INR 4,400 (¥7,657)	INR 4,000 (¥6,961)	INR 2,200 (¥3,828)	INR 2,000 (¥3,480)	INR 880 (¥1,531)	INR 800 (¥1,392)
	第5年	INR 4,400 (¥7,657)	INR 4,000 (¥6,961)	INR 2,200 (¥3,828)	INR 2,000 (¥3,480)	INR 880 (¥1,531)	INR 800 (¥1,392)
	第6年	INR 4,400 (¥7,657)	INR 4,000 (¥6,961)	INR 2,200 (¥3,828)	INR 2,000 (¥3,480)	INR 880 (¥1,531)	INR 800 (¥1,392)
	第7年	INR 13,200 (¥22,971)	INR 12,000 (¥20,882)	INR 6,600 (¥11,485)	INR 6,000 (¥10,441)	INR 2,650 (¥4,612)	INR 2,400 (¥4,176)
	第8年	INR 13,200 (¥22,971)	INR 12,000 (¥20,882)	INR 6,600 (¥11,485)	INR 6,000 (¥10,441)	INR 2,650 (¥4,612)	INR 2,400 (¥4,176)
	第9年	INR 13,200 (¥22,971)	INR 12,000 (¥20,882)	INR 6,600 (¥11,485)	INR 6,000 (¥10,441)	INR 2,650 (¥4,612)	INR 2,400 (¥4,176)
	第10年	INR 13,200 (¥22,971)	INR 12,000 (¥20,882)	INR 6,600 (¥11,485)	INR 6,000 (¥10,441)	INR 2,650 (¥4,612)	INR 2,400 (¥4,176)
	第11年	INR 26,400 (¥45,941)	INR 24,000 (¥41,765)	INR 13,200 (¥22,971)	INR 12,000 (¥20,882)	INR 5,300 (¥9,223)	INR 4,800 (¥8,353)
	第12年	INR 26,400 (¥45,941)	INR 24,000 (¥41,765)	INR 13,200 (¥22,971)	INR 12,000 (¥20,882)	INR 5,300 (¥9,223)	INR 4,800 (¥8,353)
	第13年	INR 26,400 (¥45,941)	INR 24,000 (¥41,765)	INR 13,200 (¥22,971)	INR 12,000 (¥20,882)	INR 5,300 (¥9,223)	INR 4,800 (¥8,353)
	第14年	INR 26,400 (¥45,941)	INR 24,000 (¥41,765)	INR 13,200 (¥22,971)	INR 12,000 (¥20,882)	INR 5,300 (¥9,223)	INR 4,800 (¥8,353)
	第15年	INR 26,400 (¥45,941)	INR 24,000 (¥41,765)	INR 13,200 (¥22,971)	INR 12,000 (¥20,882)	INR 5,300 (¥9,223)	INR 4,800 (¥8,353)
	第16年	INR 44,000 (¥76,569)	INR 40,000 (¥69,608)	INR 22,000 (¥38,284)	INR 20,000 (¥34,804)	INR 8,800 (¥15,314)	INR 8,000 (¥13,922)
	第17年	INR 44,000 (¥76,569)	INR 40,000 (¥69,608)	INR 22,000 (¥38,284)	INR 20,000 (¥34,804)	INR 8,800 (¥15,314)	INR 8,000 (¥13,922)
	第18年	INR 44,000 (¥76,569)	INR 40,000 (¥69,608)	INR 22,000 (¥38,284)	INR 20,000 (¥34,804)	INR 8,800 (¥15,314)	INR 8,000 (¥13,922)
	第19年	INR 44,000 (¥76,569)	INR 40,000 (¥69,608)	INR 22,000 (¥38,284)	INR 20,000 (¥34,804)	INR 8,800 (¥15,314)	INR 8,000 (¥13,922)
	第20年	INR 44,000 (¥76,569)	INR 40,000 (¥69,608)	INR 22,000 (¥38,284)	INR 20,000 (¥34,804)	INR 8,800 (¥15,314)	INR 8,000 (¥13,922)
	第21年						
	第22年						
	第23年						
	第24年						
	第25年						
特許権 存続期間	出願日から20年						
通貨換算率	INR1: ¥1.74						
備 考	※紙出願にかかる手数料金額は、電子出願にかかる手数料金額の10%増しの金額となる。						

国 別	BRICS (中国を除く)		ASEAN			
	南アフリカ		インドネシア		シンガポール	
経 費	1998.1.1		2016.11.10		2017.4.1	
最低 必要 費用	出願料	ZAR 590 (¥4,740)	紙	Rp 1,500,000 (¥12,543)	SG\$ 160 (¥13,343)	<ul style="list-style-type: none"> 調査請求料 SG\$1,650 審査請求料 SG\$1,350 調査/審査組合せ請求料 SG\$1,950 特許付与料 SG\$200 20項を超えるクレーム SG\$40/項
	その他		電子	Rp 1,250,000 (¥10,453)		
年 金 (特 許 料 等)	出願した年を第1年目とする		出願した年を第1年目とする		出願した年を第1年度とする	
	第1年		Rp 700,000 (¥5,853)			
	第2年		Rp 700,000 (¥5,853)			
	第3年		Rp 700,000 (¥5,853)			
	第4年	ZAR 130 (¥1,044)	Rp 1,000,000 (¥8,362)			
	第5年	ZAR 130 (¥1,044)	Rp 1,000,000 (¥8,362)		SG\$ 140 (¥11,675)	
	第6年	ZAR 130 (¥1,044)	Rp 1,500,000 (¥12,543)		SG\$ 140 (¥11,675)	
	第7年	ZAR 85 (¥683)	Rp 2,000,000 (¥16,724)		SG\$ 140 (¥11,675)	
	第8年	ZAR 85 (¥683)	Rp 2,000,000 (¥16,724)		SG\$ 370 (¥30,856)	
	第9年	ZAR 100 (¥803)	Rp 2,500,000 (¥20,905)		SG\$ 370 (¥30,856)	
	第10年	ZAR 100 (¥803)	Rp 3,500,000 (¥29,267)		SG\$ 370 (¥30,856)	
	第11年	ZAR 120 (¥964)	Rp 5,000,000 (¥41,810)		SG\$ 520 (¥43,365)	
	第12年	ZAR 120 (¥964)	Rp 5,000,000 (¥41,810)		SG\$ 520 (¥43,365)	
	第13年	ZAR 145 (¥1,165)	Rp 5,000,000 (¥41,810)		SG\$ 520 (¥43,365)	
	第14年	ZAR 145 (¥1,165)	Rp 5,000,000 (¥41,810)		SG\$ 670 (¥55,874)	
	第15年	ZAR 164 (¥1,318)	Rp 5,000,000 (¥41,810)		SG\$ 670 (¥55,874)	
	第16年	ZAR 164 (¥1,318)	Rp 5,000,000 (¥41,810)		SG\$ 670 (¥55,874)	
	第17年	ZAR 181 (¥1,454)	Rp 5,000,000 (¥41,810)		SG\$ 820 (¥68,383)	
	第18年	ZAR 181 (¥1,454)	Rp 5,000,000 (¥41,810)		SG\$ 820 (¥68,383)	
	第19年	ZAR 206 (¥1,655)	Rp 5,000,000 (¥41,810)		SG\$ 820 (¥68,383)	
	第20年	ZAR 206 (¥1,655)	Rp 5,000,000 (¥41,810)		SG\$ 970 (¥80,892)	
	第21年				SG\$ 1,200 (¥100,073)	
	第22年				SG\$ 1,200 (¥100,073)	
	第23年				SG\$ 1,200 (¥100,073)	
	第24年				SG\$ 1,200 (¥100,073)	
第25年				SG\$ 1,200 (¥100,073)		
特許権 存続期間	出願日から20年		出願日から20年		出願日から20年	
通貨換算率	ZAR1: ¥8.03		Rp100: ¥0.84		SG\$1: ¥83.39	
備 考	※年金の支払い期日の延長手数料(1ヵ月まで)はZAR90,その後は支払い期日から6ヵ月以内までZAR50/月。		※年金に各クレーム当たり以下の追加料金が発生する。 1~3年度まで(各年度当たり) Rp50,000 4,5年度(各年度当たり) Rp100,000 6年度 Rp150,000 7,8年度(各年度当たり) Rp200,000 9年度以降(各年度当たり) Rp250,000 出願から特許付与までの年金は特許付与から6ヵ月以内に支払う。			

国 別	ASEAN				
	タ イ		フィリピン		
経 費	2007. 10. 1		2017. 1. 1		
出 願 料	THB 500	(¥1, 718)	大規模企業		
			PHP 4, 320 (¥9, 568)	小規模企業	
最 低 必 要 費 用	その 他	・ 審査請求料 THB250	・ 出願料付加分 ・ 5項を超えるクレーム ・ 30頁を超える場合	PHP360/項 PHP36/頁	
		・ 公開手数料 THB250	・ 優先権主張	PHP2, 160	
		・ 特許付与手数料 THB500	・ 公告料	PHP960	
			・ 審査請求料	PHP4, 200	
			・ 特許付与	PHP1, 200	
			・ 公告料	PHP960	
				PHP180/項 PHP18/頁	
				PHP1, 000	
				PHP920	
				PHP2, 010	
				PHP600	
				PHP920	
年 金 (特 許 料 等)	出願した年を第1年目とする				
	第1年				
	第2年				
	第3年				
	第4年				
	第5年	THB 1, 000	(¥3, 435)	PHP 3, 240	(¥7, 176)
	第6年	THB 1, 200	(¥4, 122)	PHP 4, 320	(¥9, 568)
	第7年	THB 1, 600	(¥5, 496)	PHP 5, 400	(¥11, 960)
	第8年	THB 2, 200	(¥7, 557)	PHP 6, 480	(¥14, 352)
	第9年	THB 3, 000	(¥10, 306)	PHP 8, 640	(¥19, 136)
	第10年	THB 4, 000	(¥13, 741)	PHP 10, 800	(¥23, 920)
	第11年	THB 5, 200	(¥17, 863)	PHP 13, 920	(¥30, 830)
	第12年	THB 6, 600	(¥22, 672)	PHP 17, 280	(¥38, 272)
	第13年	THB 8, 200	(¥28, 169)	PHP 20, 400	(¥45, 182)
	第14年	THB 10, 000	(¥34, 352)	PHP 24, 480	(¥54, 218)
	第15年	THB 12, 000	(¥41, 222)	PHP 29, 160	(¥64, 584)
	第16年	THB 14, 200	(¥48, 780)	PHP 33, 360	(¥73, 886)
	第17年	THB 16, 600	(¥57, 024)	PHP 37, 680	(¥83, 454)
	第18年	THB 19, 200	(¥65, 956)	PHP 45, 240	(¥100, 198)
	第19年	THB 22, 000	(¥75, 574)	PHP 54, 360	(¥120, 397)
	第20年	THB 25, 000	(¥85, 880)	PHP 65, 160	(¥144, 316)
	第21年				
	第22年				
	第23年				
	第24年				
第25年					
特許権 存続期間	出願日から20年		出願日から20年		
通貨換算率	THB100: ¥343.52		PHP1: ¥2.21		
備 考	※5項を超える各クレーム当たり年金の加算料金として、毎年PHP420(小規模企業はPHP210)が加算される。 年金は前払いであり、最初の年金は出願公開日から4年目の対応日までに納付する。 年金の支払期日から6ヵ月以内の遅延支払の手数料は各年金額の50%。				

国 別	ASEAN				
	ベトナム		マレーシア		
施行日	2017. 1. 1		2011. 2. 15		
経 費	出願料		紙	MYR 290	(¥7,865)
	VND 150,000	(¥746)	電子	MYR 260	(¥7,051)
最低 必要 費用	その他	・優先権主張料 VND 600,000/件	・出願料付加分 10項を超えるクレーム 紙・電子 MYR20/項		
		・公開手数料 2番目以降の図面に付き 超過ページ料 (6頁以降) VND 120,000 VND 60,000/図 VND 10,000/頁	・実体審査請求料 紙 MYR1,100 電子 MYR950		
最低 必要 費用	その他	・調査料 1独立クレーム当たり VND 600,000	・修正実体審査請求料 紙 MYR640 電子 MYR600		
		・審査料(方式及び実体) 1独立クレーム当たり VND 900,000 超過ページ料 VND 40,000/頁 (6頁以降)	・付与証明書発行 無料		
最低 必要 費用	その他	・付与手数料 (2項目以降につき) 1独立クレーム当たり VND 120,000 VND 100,000			
		・登録及び公告料 2番目以降の図面に付き VND 240,000 VND 120,000/図			
年 金 (特 許 料 等)	出願した年を第1年目とする		登録された年を第1年目とする		
	第1年	VND 300,000 (¥1,492)	紙		電子
	第2年	VND 300,000 (¥1,492)	MYR 290	(¥7,865)	MYR 260 (¥7,051)
	第3年	VND 500,000 (¥2,486)	MYR 360	(¥9,763)	MYR 330 (¥8,950)
	第4年	VND 500,000 (¥2,486)	MYR 420	(¥11,390)	MYR 390 (¥10,577)
	第5年	VND 800,000 (¥3,978)	MYR 490	(¥13,289)	MYR 460 (¥12,475)
	第6年	VND 800,000 (¥3,978)	MYR 560	(¥15,187)	MYR 520 (¥14,102)
	第7年	VND 1,200,000 (¥5,966)	MYR 640	(¥17,357)	MYR 600 (¥16,272)
	第8年	VND 1,200,000 (¥5,966)	MYR 690	(¥18,713)	MYR 650 (¥17,628)
	第9年	VND 1,800,000 (¥8,950)	MYR 760	(¥20,611)	MYR 720 (¥19,526)
	第10年	VND 1,800,000 (¥8,950)	MYR 820	(¥22,238)	MYR 780 (¥21,154)
	第11年	VND 2,500,000 (¥12,430)	MYR 890	(¥24,137)	MYR 850 (¥23,052)
	第12年	VND 2,500,000 (¥12,430)	MYR 940	(¥25,493)	MYR 900 (¥24,408)
	第13年	VND 2,500,000 (¥12,430)	MYR 1,100	(¥29,832)	MYR 1,050 (¥28,476)
	第14年	VND 3,300,000 (¥16,408)	MYR 1,250	(¥33,900)	MYR 1,200 (¥32,544)
	第15年	VND 3,300,000 (¥16,408)	MYR 1,350	(¥36,612)	MYR 1,300 (¥35,256)
	第16年	VND 3,300,000 (¥16,408)	MYR 1,660	(¥45,019)	MYR 1,600 (¥43,392)
	第17年	VND 4,200,000 (¥20,882)	MYR 1,900	(¥51,528)	MYR 1,850 (¥50,172)
	第18年	VND 4,200,000 (¥20,882)	MYR 2,200	(¥59,664)	MYR 2,100 (¥56,952)
	第19年	VND 4,200,000 (¥20,882)	MYR 2,500	(¥67,800)	MYR 2,400 (¥65,088)
	第20年	VND 4,200,000 (¥20,882)	MYR 2,700	(¥73,224)	MYR 2,600 (¥70,512)
	第21年				
	第22年				
	第23年				
	第24年				
	第25年				
特許権 存続期間	出願日から20年		出願日から20年		
通貨換算率	VND100: ¥0.50		MYR1: ¥27.12		
備 考	※年金は1独立クレーム当たりの料金である。		※年金の支払期日から6ヵ月以内の遅延支払の手数料は100%増し。		

国 別	EPC加盟国									
	英 国			ド イ ツ			フ ラ ンス			
施行日	2014. 4. 1			2014. 4. 1			2015. 7. 1			
経 費	出願料	紙	£ 30	(¥4,470)	紙	€ 60	(¥7,920)	紙	€ 36	(¥4,752)
		電子	£ 20	(¥2,980)	電子	€ 40	(¥5,280)	電子	€ 26	(¥3,432)
最低 必要 費用	そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> 調査料（紙） £150.00 調査料（電子） £130.00 審査請求料（紙） £100.00 審査請求料（電子） £80.00 			<ul style="list-style-type: none"> 出願料付加分 10項を超えるケース 紙 €30/項 電子 €20/項 調査料 €300 審査請求料 €150 (すでに調査がされている場合) 審査請求料 €350 (調査がされていない場合) 			<ul style="list-style-type: none"> 出願料付加分 10項を超えるケース €42/項 調査料 €520 特許発行料 €90 		
		年 金 （ 特 許 料 等 ）	出願した年を第1年目とする			出願した年を第1年目とする				
第1年										
第2年							€ 38	(¥5,016)		
第3年					€ 70	(¥9,240)	€ 38	(¥5,016)		
第4年					€ 70	(¥9,240)	€ 38	(¥5,016)		
第5年		£ 70	(¥10,430)		€ 90	(¥11,880)	€ 38	(¥5,016)		
第6年		£ 90	(¥13,410)		€ 130	(¥17,160)	€ 76	(¥10,032)		
第7年		£ 110	(¥16,390)		€ 180	(¥23,760)	€ 96	(¥12,672)		
第8年		£ 130	(¥19,370)		€ 240	(¥31,680)	€ 136	(¥17,952)		
第9年		£ 150	(¥22,350)		€ 290	(¥38,280)	€ 180	(¥23,760)		
第10年		£ 170	(¥25,330)		€ 350	(¥46,200)	€ 220	(¥29,040)		
第11年		£ 190	(¥28,310)		€ 470	(¥62,040)	€ 260	(¥34,320)		
第12年		£ 210	(¥31,290)		€ 620	(¥81,840)	€ 300	(¥39,600)		
第13年		£ 250	(¥37,250)		€ 760	(¥100,320)	€ 350	(¥46,200)		
第14年		£ 290	(¥43,210)		€ 910	(¥120,120)	€ 400	(¥52,800)		
第15年		£ 350	(¥52,150)		€ 1,060	(¥139,920)	€ 450	(¥59,400)		
第16年		£ 410	(¥61,090)		€ 1,230	(¥162,360)	€ 510	(¥67,320)		
第17年		£ 460	(¥68,540)		€ 1,410	(¥186,120)	€ 570	(¥75,240)		
第18年		£ 510	(¥75,990)		€ 1,590	(¥209,880)	€ 640	(¥84,480)		
第19年		£ 560	(¥83,440)		€ 1,760	(¥232,320)	€ 720	(¥95,040)		
第20年		£ 600	(¥89,400)		€ 1,940	(¥256,080)	€ 790	(¥104,280)		
第21年		£ 600	(¥89,400)		€ 2,650	(¥349,800)	€ 940	(¥124,080)		
第22年		£ 700	(¥104,300)		€ 2,940	(¥388,080)	€ 940	(¥124,080)		
第23年		£ 800	(¥119,200)		€ 3,290	(¥434,280)	€ 940	(¥124,080)		
第24年		£ 900	(¥134,100)		€ 3,650	(¥481,800)	€ 940	(¥124,080)		
第25年		£ 1,000	(¥149,000)		€ 4,120	(¥543,840)	€ 940	(¥124,080)		
特許権 存続期間	出願日から20年			出願日の翌日から20年			出願日から20年			
通貨換算率	£1: ¥149			€1: ¥132			€1: ¥132			
備 考	※EPO出願でイギリスを指定国とした際の納付すべき最初の特許料は、欧州特許を出願した年を第1年目とし、欧州特許公報に公示された翌年の年金から支払う。			※EPO出願でドイツを指定国とした際の納付すべき最初の特許料は、欧州特許の出願日を第1年目とし、欧州特許公報に公示された翌年の年金から支払う。			※EPO出願でフランスを指定国とした際の納付すべき最初の特許料は、欧州特許の出願日を第1年目とし、欧州特許公報に公示された翌年の年金から支払う。 ※自然人、非営利団体及び従業員1,000人未満の中小企業は、上記料金の半額。			

国 別	その他			
	オーストラリア		カナダ	
施行日	2012. 12. 1		2010. 10. 1	
経 費	紙	AS\$ 470 (¥40,470)	C\$ 400	(¥35,200)
最低 必要 費用	出願料	電子 AS\$ 370 (¥31,859)		
	その他	・審査請求料 AS\$490 ※オーストラリア特許庁が IPER（国際予備審査報告書） を作成した場合の審査請求料 AS\$300 ・特許発行料 AS\$250 20項を超えるクレーム AS\$110/項	・審査請求料 C\$800 ・特許登録料 C\$300 ・超過ページ（許可通知時） C\$6/頁 （明細書及び図面が100頁を 超える場合）	
年 金 （ 特 許 料 等 ）	本出願をした年を1年目とする		出願した年を第1年目とする	
	第1年			
	第2年			
	第3年			C\$ 100 (¥8,800)
	第4年			C\$ 100 (¥8,800)
	第5年	AS\$ 300 (¥25,832)		C\$ 100 (¥8,800)
	第6年	AS\$ 300 (¥25,832)		C\$ 200 (¥17,600)
	第7年	AS\$ 300 (¥25,832)		C\$ 200 (¥17,600)
	第8年	AS\$ 300 (¥25,832)		C\$ 200 (¥17,600)
	第9年	AS\$ 300 (¥25,832)		C\$ 200 (¥17,600)
	第10年	AS\$ 300 (¥25,832)		C\$ 200 (¥17,600)
	第11年	AS\$ 500 (¥43,053)		C\$ 250 (¥22,000)
	第12年	AS\$ 500 (¥43,053)		C\$ 250 (¥22,000)
	第13年	AS\$ 500 (¥43,053)		C\$ 250 (¥22,000)
	第14年	AS\$ 500 (¥43,053)		C\$ 250 (¥22,000)
	第15年	AS\$ 500 (¥43,053)		C\$ 250 (¥22,000)
	第16年	AS\$ 1,120 (¥96,439)		C\$ 450 (¥39,600)
	第17年	AS\$ 1,120 (¥96,439)		C\$ 450 (¥39,600)
	第18年	AS\$ 1,120 (¥96,439)		C\$ 450 (¥39,600)
	第19年	AS\$ 1,120 (¥96,439)		C\$ 450 (¥39,600)
	第20年	AS\$ 1,120 (¥96,439)		C\$ 450 (¥39,600)
	第21年	AS\$ 2,300 (¥198,044)		
	第22年	AS\$ 2,300 (¥198,044)		
	第23年	AS\$ 2,300 (¥198,044)		
	第24年	AS\$ 2,300 (¥198,044)		
第25年	AS\$ 2,300 (¥198,044)			
特許権 存続期間	特許日*1から20年		出願日から20年*1	
通貨換算率	A\$1: ¥86.11		C\$1: ¥88	
備 考	※上記は“a standard patent”取得時にかかる費用。 ※権利期間の延長は最長で5年。 ※年金は前払いであり、最初の手数料は出願日から4年目の対応日までにおこなう。また、年金額は電子的手続きによる場合の費用。それ以外の場合は各AS\$50増しとなる。 *1特許日とは関連する完全明細書の提出日、又は規則が前記と異なる日を特許日に決定するよう規定している場合、規則によって決定される日（特許法65条）		※小企業、個人については上記の料金の半額。 *1: 1989年10月1日前の出願は特許発行日から17年間。	

国 別	その他			
	台 湾		香 港	
経 費	2014. 11. 6		2013. 12. 13	
出 願 料	紙	NT\$ 3,500 (¥13,131)	HK\$ 380 (¥5,496)	
	電子	NT\$ 2,900 (¥10,880)		
最 低 必 要 費 用	その他	<ul style="list-style-type: none"> 審査請求料 NT\$7,000 ・超過ページ料 NT\$500/50頁 (必要図面、明細書が50頁を超える場合) ・10項を超えるクレーム NT\$800/項 ・特許発行料 NT\$1,000 	(上記のHK\$380は、指定特許出願の登録請求料に相当する) <ul style="list-style-type: none"> ・登録請求の公告料 HK\$68 ・指定特許の登録及び標準特許付与請求料 HK\$380 ・上記請求の公告料 HK\$68 ・標準特許出願の出願維持の手数料*1 HK\$270/年 	
	年 金 (特 許 料 等)	公告された年を第1年目とする		指定特許出願年を第1年度とする
	第1年	NT\$ 2,500 (¥9,379)		
	第2年	NT\$ 2,500 (¥9,379)		
	第3年	NT\$ 2,500 (¥9,379)		
	第4年	NT\$ 5,000 (¥18,758)	HK\$ 540	(¥7,811)
	第5年	NT\$ 5,000 (¥18,758)	HK\$ 540	(¥7,811)
	第6年	NT\$ 5,000 (¥18,758)	HK\$ 540	(¥7,811)
	第7年	NT\$ 8,000 (¥30,013)	HK\$ 540	(¥7,811)
	第8年	NT\$ 8,000 (¥30,013)	HK\$ 540	(¥7,811)
	第9年	NT\$ 8,000 (¥30,013)	HK\$ 540	(¥7,811)
	第10年	NT\$ 16,000 (¥60,026)	HK\$ 540	(¥7,811)
	第11年	NT\$ 16,000 (¥60,026)	HK\$ 540	(¥7,811)
	第12年	NT\$ 16,000 (¥60,026)	HK\$ 540	(¥7,811)
	第13年	NT\$ 16,000 (¥60,026)	HK\$ 540	(¥7,811)
	第14年	NT\$ 16,000 (¥60,026)	HK\$ 540	(¥7,811)
	第15年	NT\$ 16,000 (¥60,026)	HK\$ 540	(¥7,811)
	第16年	NT\$ 16,000 (¥60,026)	HK\$ 540	(¥7,811)
	第17年	NT\$ 16,000 (¥60,026)	HK\$ 540	(¥7,811)
	第18年	NT\$ 16,000 (¥60,026)	HK\$ 540	(¥7,811)
	第19年	NT\$ 16,000 (¥60,026)	HK\$ 540	(¥7,811)
	第20年	NT\$ 16,000 (¥60,026)	HK\$ 540	(¥7,811)
	第21年	NT\$ 16,000 (¥60,026)		
	第22年	NT\$ 16,000 (¥60,026)		
	第23年	NT\$ 16,000 (¥60,026)		
	第24年	NT\$ 16,000 (¥60,026)		
	第25年	NT\$ 16,000 (¥60,026)		
特許権 存続期間	出願日から20年		指定特許出願日から20年	
通貨換算率	NT\$100: ¥375.16		HK\$1: ¥14.46	
備 考	特許権者が個人、学校、中小企業等である場合第1~3年の各年金をNT\$1700に、第4~6年の各年金をNT\$3800に減額することを要求できる。		※上記は標準特許取得時にかかる費用。 *1: 出願から5年を経過しても特許が付与されないときは、特許付与までの間、毎年上記の出願維持年金を納付しなければならない。	

(資料) 特許庁「平成29年度外国産業財産権侵害対策等支援事業」による調査結果及び特許庁調べ。

(備考) 注1: 一部の料金については、施行日より前に適用になっているものもあります。

注2: 表中の通貨の換算率は、平成30年12月20日付「基準外国為替相場及び裁定外国為替相場」(日本銀行ウェブサイト)によります。

注3: 情報の内容には正確を期しておりますが、誤りにお気づきの際は、特許庁までご連絡下さいますようお願い申し上げます。

なお、本情報の利用の結果発生するいかなる損害に対しても、特許庁は一切責任を負う事ができませんので予めご了承願います。

問合せ先: 国際協力課